

TOKYO働き方改革宣言

従業員の働きやすい環境づくりのため、ワークライフバランスの推進を目指して、柔軟で多様な働き方の実現を目指します。

平成30年5月10日

経理センター株式会社

目 標

働き方の改善

就労場所を柔軟にする制度を導入し、また管理者が長時間労働の抑制を働きかけ、働きやすい職場環境づくりを推進します。

休み方の改善

各種休暇制度を導入し、休暇を取得しやすい職場環境づくりを推進します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・テレワーク制度を導入し、運用します。
- ・在宅勤務制度を導入し、運用します。
- ・管理者が退勤時刻の終業呼びかけを行います。

休み方の改善

- ・年次有給休暇の計画的付与制度を導入し、運用します。
- ・記念日等年次有給休暇制度を導入し、運用します。
- ・育児・子育て目的休暇制度を導入し、運用します。